平成２７年（再イ）第２号

兵庫県たつの市龍野町富永204番地
再生債務者　八木　幸子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年５月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年５月12日
神戸地方裁判所龍野支部個人再生係

平成２７年（再イ）第３号

兵庫県たつの市龍野町富永325番地２　コーポラス龍野205号室
再生債務者　大西　尚磨
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年５月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年５月12日
神戸地方裁判所龍野支部個人再生係

平成２６年（再イ）第１５号

山口県周南市室尾２丁目９番１市営室尾団地１棟204号
再生債務者　青山こと　趙　梨奈
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年５月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年５月12日　山口地方裁判所周南支部

平成２６年（再イ）第２９１号

札幌市南区澄川３条４丁目５番14号
再生債務者　高田　一輝
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年５月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年５月12日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（再イ）第１号

北海道室蘭市水元町46番３号、前住所北海道室蘭市みゆき町１丁目18番６号
再生債務者　澤田　良太
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年５月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年５月12日
札幌地方裁判所室蘭支部再生係

平成２６年（再イ）第１２号

長野県諏訪市大字中洲1599番地　コーポＢｉｇ．ｓｋｙ　Ａ302
再生債務者　小平　一穂
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年５月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年５月12日　長野地方裁判所諏訪支部

平成２７年（再イ）第２号

三重県志摩市阿児町立神1610番地
再生債務者　井上　淳
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年５月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年５月12日
津地方裁判所伊勢支部再生係

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十七年三月三十日の株主総会の決議（会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年五月二十五日
青森県むつ市大畑町上野九六番地八
東北勧業株式会社
代表清算人　大谷　直

解散公告

当社は、平成二十七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年五月二十五日
福島県喜多方市字押切南二丁目一二番地
特定非営利活動法人桐の博物館
清算人　星　龍一

解散公告

当社は、平成二十七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年五月二十五日
千葉県木更津市富士見一丁目九番二六号
有限会社いわた
清算人　岩田　重長

解散公告

当社は、平成二十七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年五月二十五日
東京都清瀬市中里四丁目七四四番地の二〇
株式会社伊勢利
代表清算人　今林　賢郁

解散公告

当社は、平成二十七年四月十七日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年五月二十五日
東京都町田市金森六二〇番地一
二十一世紀事業協同組合
清算人　網干　和久

解散公告

当社は、平成二十七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年五月二十五日
東京都港区西新橋一丁目二二番一四―一〇一号
株式会社響興産
代表清算人　佐藤　英人

解散公告

当社は、平成二十七年四月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年五月二十五日
東京都江戸川区西小岩五丁目一三番一一号
有限会社かみや酒店
清算人　秋山　健一

解散公告

当社は、平成二十七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年五月二十五日
東京都武蔵野市吉祥寺本町一丁目三二番二―四〇八号吉祥寺サンビルディング
株式会社イルミライ
代表清算人　西澤　一弘